公共下水道使用開始(休止·廃止·開·愛更)届出書

年 月 日

邑楽町長様

届出者 住所 ⑪

氏名 電話

公共下水道の使用について、邑楽町公共下水道条例施行規則第14条の規定により、次のとおり届出します。

設置場所		検査済証番号 第 号
届出区分		□開始 □休止 □廃止 □再開 □使用者変更
使用等開始年月日		年 月 日
使用水の種類		□水道水 □井戸水 □水道水・井戸水 □その他()
水道栓番号		
設 備 内 容		・トイレ ・台 所 箇所 大便器 箇所 ・風 呂 箇所 小便器 箇所 ・洗面所 箇所 ・その他() 箇所 計 箇所
変更前使用者	住所	氏名
変更後使用者	住所	氏名
備考		